



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

福井河川国道事務所	配布日時	平成30年 2月11日 17時00分
資料配布		

件名	九頭竜川・日野川の河川敷に自治体向け雪捨て場を開設しました
----	-------------------------------

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>●今回の豪雪の緊急対応として、九頭竜川・日野川の河川敷に開設準備をしていた雪捨て場7箇所のうち、6箇所が開設しました。</li><li>●明日（2月12日）午前中に残り1箇所が開設できる予定です。</li><li>●受け入れは24時間可能です。</li></ul>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	近畿地方整備局 福井河川国道事務所 電話0776-35-2662または2661 副所長（河川） <small>たむら</small> 田村 <small>ともひで</small> 友秀（内線204） 総括保全対策官 <small>わたなべ</small> 渡邊 <small>としお</small> 俊夫（内線308）
------	--

【本日（2月11日）開設した雪捨て場】

- ① 九頭竜川右岸 26.4k 付近（永平寺町）
- ② 九頭竜川右岸 23.6k 付近（坂井市丸岡町）
- ③ 九頭竜川右岸 19.8k 付近（福井市稲多町）
- ④ 九頭竜川右岸 1.0k 付近（坂井市三国町）
- ⑤ 日野川 右岸 10.2k 付近（福井市下江守町）
- ⑦ 日野川 右岸 8.2k 付近（福井市久喜津町）

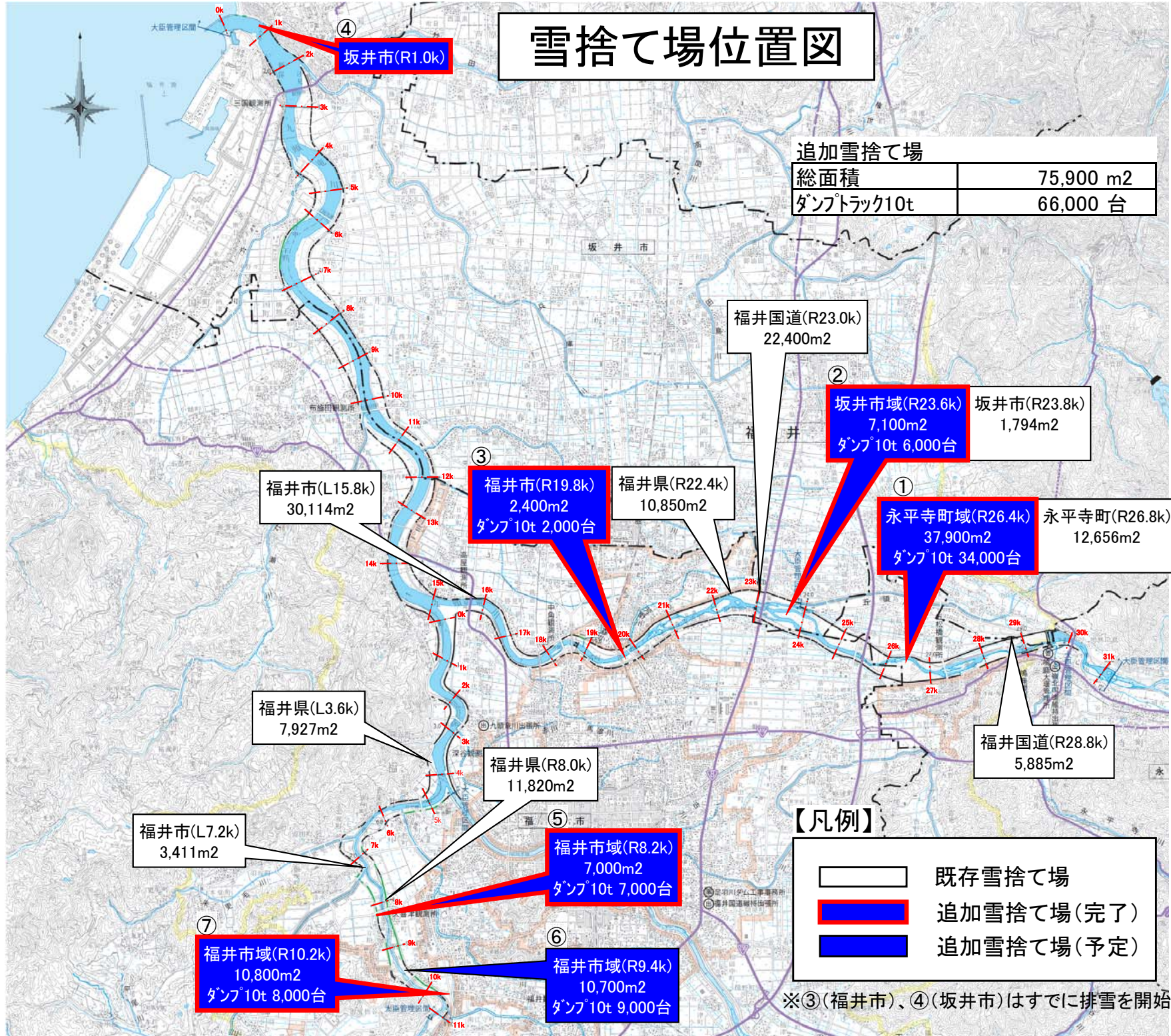
【明日（2月12日）開設予定の雪捨て場】

- ⑥ 日野川右岸 9.4k 付近（福井市下江守町）

※主な注意点（詳細は別紙参照）

- ・ 24時間使用可  
ただし、安全管理は使用者で行ってください。  
（夜間の照明、警備員の配置など。）
- ・ 雪捨て場を複数の自治体で共同使用する場合は、あらかじめ、使用者間で十分調整し、使用してください。  
（使用範囲の区分、使用方法、搬入経路の整理等）
- ・ 使用にあたり、第三者に損傷を与えた場合や堤防等に損傷を与えた場合は使用者で責任を持って対応してください。
  
- ・ 河川占用手続きは後日行っていただきます。

# 雪捨て場位置図



## ■関係地方自治体に対するお知らせ

(※九頭竜川・日野川の河川敷を、雪捨て場として使用したい場合)

### 【河川敷を雪捨て場として使用したい場合】

○下記窓口にご一報ください。

・福井河川国道事務所 河川占用調整課 Tel 0776-35-2661 (代)

### 【使用にあたっての主な注意点】

○24時間使用可のため、使用者（自治体）は事故のないよう十分な安全管理を行ってください。

(安全管理の例)

- ・夜間の照明設備の整備
- ・警備員の配置及び誘導等

○1区画の雪捨て場を複数の自治体で共同使用する場合は、あらかじめ自治体間で協議・調整し、各々の使用範囲や使用方法、搬入経路等を取り決めたくえで使用してください。

○使用にあたり第三者に損傷等を与えたり堤防等を損傷した場合は、使用者で責任をもって対応をお願いします。

○河川敷を雪捨て場として使用することについて、後日、河川占用申請手続きを行ってください。

○河川占用申請手続きの問合せ先

- ・福井河川国道事務所 河川占用調整課 Tel 0776-35-2661 (代)
- ・福井河川国道事務所 九頭竜川出張所 Tel 0776-22-2578

○占用申請書の提出先

- ・福井河川国道事務所 九頭竜川出張所 Tel 0776-22-2578

以上